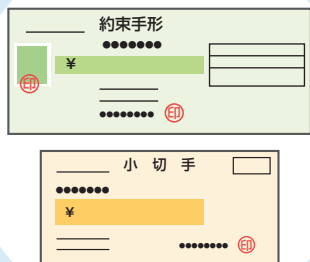


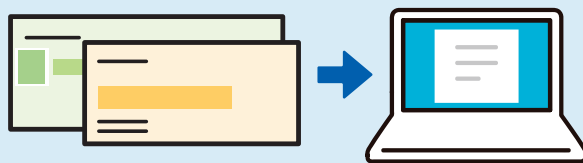
手形・小切手をご利用のお客さまへ



2026年度末をもって 手形・小切手の ご利用が廃止となります!!

政府では2026年度末までの手形の廃止、ならびに小切手の全面的な電子化を決定しています。政府の決定を受け、金融界においても2026年度末までの手形・小切手からでんさいやインターネットバンキング等の電子的決済サービスへの移行を推進していますので、お客さまにおかれましてもご検討いただきますよう、お願いいたします。

電子化によるお客さまのメリット



コストの削減

収入印紙や郵送料、手形・小切手の発行手数料が不要となります。



事務負担の軽減

場所を選ばず利用でき、振出業務等の煩雑な事務負担を軽減できます。



紛失リスクの軽減

手形・小切手現物の盗難や紛失のリスクがなくなります。

詳細はお取引のある金融機関にご相談ください。

